

平成23年度第3回（第8期第3回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成24年1月12日（木） 午前10時～午前12時

2 開催場所 消防庁舎 大会議室

3 出席者

（委員）

下田会長、畑山副会長、吉本委員、高橋委員、木村委員、小林委員、内田委員、大隈委員、武田委員、市原委員、藤田委員、荒井委員、坪井委員

（事務局）

長峰部長、本田クリーンセンター長、青木課長、須賀課長補佐、渋谷係長、細川主任主事

4 議 題

浦安市一般廃棄物処理基本計画について

- （1）環境省のごみ処理基本計画策定指針について
- （2）近隣3市の一般廃棄物処理基本計画の策定状況について
- （3）使用済み小型家電リサイクル法制化の動向

5 議事の概要

- （1）事務局より環境省のごみ処理基本計画策定指針（以下「策定指針」という。）について説明及び審議。
- （2）事務局より近隣3市の一般廃棄物処理基本計画の策定状況について説明。
- （3）事務局より使用済み小型家電リサイクル法制化の動向について説明。

6 会議経過

下田会長・長峰部長の挨拶後、会長が議事を進行した。

続いて、事務局より、各議題について説明を行い、委員による審議を行った。その際の意見及び質問と事務局の回答は次のとおり。

- ・委員 ごみ処理基本計画策定指針中の36ページに「PFIの活用」とあるが、PFIとは何なのか。
- ・事務局 PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、

民間の資金、ノウハウ等を活用して公共施設の建設、維持管理、運営を行う手法である。

- ・事務局 策定指針20ページの6項目は基本計画に載せる必須項目である。
本審議会での審議は、策定指針の18, 20ページが中心となる。参考に前回策定の基本計画52ページに1から4までのごみ処理の基本目標値を記載している。
- ・会長 策定指針、マニュアルとして示されるのは、今回が初めてなのか。
- ・事務局 平成18年度のごみ処理基本計画策定時には、平成5年度に示された指針を参考としている。
- ・事務局 前回策定のごみ処理基本計画を引き継いで、更に次のステップとして、新たな計画策定にあたって、今後、多くの意見をいただきたい。身近な生活を振り返り、どれくらいのごみ減量計画とするかなど、生活に密着したわかり易い目標を立てることで、ごみの減量を図ろうというイメージでできるものが良いと考える。分別の種類や、排出から処分までの様々な観点から、ご審議をいただきたいと考えている。
- ・委員 策定指針31ページのごみの標準的な分別収集区分、浦安はすっきりと判りやすいが、類型Ⅱのプラスチック製容器包装、紙製容器包装を分別することになったら、どういう利便性があるのか。メリット・デメリットはどうか。
町田市は7分別でおむつも分別している。これから高齢化で大人用のおむつも増えると思うが、燃やすのか燃やさないのか、どんな最終処分になるのか。
- ・事務局 全国では、様々な分別の仕方があり、概ね5種類から20種類と聞いているが、その市のごみ処理施設の状況、処理能力とも関係すると考える。鉄・アルミは機械分別やプラスチックを焼却できない施設もある。

- ・事務局 分別数を増やすメリットは、焼却するものを少なくし、最終処分量を減らすことができる。デメリットは、費用が多くなること。きめ細かな収集・分別には、費用がかかる。
- ・委員 焼却炉の性能による処理能力や装置による違いがあるため、自治体による多様な分別がなされていることがわかった。
- ・事務局 本日の会議で、目標数値を決めるということではなく、次回以降は、内容を絞って示したい。市の目標、52ページの1と2は達成しているが、3と4はまだ達成していない。次回の資料で詳細を説明したい。
- ・委員 目標が達成しているというのは、28年度までの目標が達成しているということか。家庭ごみ原単位70g/人日以上の削減は10年間での目標なのか。
- ・事務局 目標達成は17年度比で現状達成しているということである。これから更に基準年を変更して、今から70g以上の削減となれば目標となる。
- ・委員 再資源化率の中には、熱効率についても資源として理解できると思うが、再資源化率の対象に熱効率を入れていないのは、浦安市の考え方なのか、全国的に一般的なものなのかを教えてください。熱量のエネルギー、電力への変換も目標値で利用できないか。
- ・事務局 国から毎年、資源化率調査がくるが、熱回収・電気エネルギーを資源化率として捉えてはいない。
- ・委員 当社は、事業系のごみで、多くの割合を占めているが、社内で出来るだけ再資源化を最後の最後まで行っている。市にお願いしているものは最後に残った再資源化できないもので、ごみ以外のなにものでもない。独自に再資源化を最大限に行い、残ったもの、リサイクルできないもの

を市にお願いしている。熱利用の評価も行えたら貢献できると思う。

- ・事務局 策定指針18ページにエネルギー回収・利用という指標もあり、この内容を吟味することにより、委員が提言する取り組みも導入できるかもしれない。
- ・事務局 習志野市のようにサーマルリサイクル率を目標値に設定する例もある。
- ・委員 ごみ量を減らす案として、指定袋の単価を引き上げるとごみ減量になるのではないか。消費者として本音は単価を上げてほしくないが、実家の福岡は浦安市の4～5倍も値段が高い。値段が高いとごみを出さないようにしようという考えに結びつくと思う。まず、燃やせないごみの袋の値段を上げてみるなど計画に載せることを検討できないか。
- ・事務局 手元に資料がないが福岡では、ごみの有料化を導入していると想定される。指定袋にごみ処理費用を上乗せする形で収集・運搬・処分などの対価としてしていると思われる。自治体の施策として有料化を導入するか否か、分かれるところであるが現状、浦安市は有料化を導入していない。本市では指定袋製造業者の価格設定は自由競争のため、市は介入できない。有料化による減量効果も考えられるため、議論を深めていかなければならない。
- ・事務局 指定袋制導入も大きなステップであったが、ごみ処理基本計画を立てていく中で有料化の議論がもう一度あっても良いと考える。ごみを減らすには、大きな刺激が必要で、全国の事例では、市によっては市民の慣れもあり、高い袋代も気にならなくなり、減量効果が落ちたりする。計画の中で減量化する手法としてはどのようなのが良いのか、次回以降、事務局より全国の資料を作成して提示していきたい。
- ・事務局 策定指針では、国や県の審議会等における審議事項を参考とすることも有効とされており、現在、国で検討されているレアメタル含有の小型

家電45品目の収集・リサイクルについても検討が必要と考える。

小型家電は、ゲーム機、DVDレコーダー、ミキサー、電気かみそり等、身近な生活で使われているものの中に多くの金属資源がある。

現状、排出された小型家電は不燃ごみとして収集し、破碎し、鉄・アルミを回収後、焼却できるものは焼却している。

焼却できなかつたものは最終処分場に埋め立て処分している。小型家電用の金属部品は輸入で賄っている状況であり、小型家電のリサイクル技術が進み、重要な金属として再利用されることが望ましい中で、今後の方針等について計画の中に織り込んでいく必要があると考えている。

・会長 委員には、本日の資料を熟知いただき、次回ご意見をいただきたい。

会長より閉会の言葉に続き、事務局から次回の審議会日程を会長と調整のうえ、決定する旨の報告を行い、終了となった。